

令和元年度第1回香川県教育センター運営協議会
議 事 次 第

日 時：令和元年7月18日（木）

13:30～15:00

場 所：教育センター3階第2研修室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 委員紹介・事務局紹介

4 会長・副会長選出

5 会長あいさつ

6 議 事

（1）令和元年度事業について

- ① 組織・予算について
- ② 調査研究事業について
- ③ 教職員研修事業について
- ④ 教育相談事業について
- ⑤ カリキュラムセンター事業について

（2）その他

7 閉 会

香川県教育センター運営協議会委員名簿

現委員の在任期間：令和元年6月2日～令和3年4月30日
(五十音順)

氏 名	役 職 名 等	備 考
阿 野 秋 子	三木町教育委員会教育委員	
有 賀 修	NHK高松放送局放送部長	
井 上 光 司	香川県中学校長会会長 (高松市立桜町中学校長)	
川 井 秀 哉	香川県高等学校長協会会長 (香川県立高松工芸高等学校長)	
木 原 光 治	四国新聞社西讃支社長	
新 川 伸 子	香川県小学校長会副会長 (高松市立古高松小学校長)	
永 尾 智	香川大学教育学部教授 (香川大学教育学部附属高松小学校長)	
三 好 由香利	香川県特別支援学校長会会長 (香川県立香川中部養護学校長)	
森 安 朋 子	香川県国公立幼稚園・こども園長会会長 (高松市立一宮幼稚園長)	
八 木 成 幸	J R 四国研修センター所長	
山 本 千 景	香川県P T A連絡協議会副会長	

香川県教育センター運営協議会規程

(昭和46年6月1日 教育委員会教育長訓令第5号)

最終改正 平成25年4月30日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県教育センター規則（昭和46年香川県教育委員会規則第5号）第6条の規定に基づき、香川県教育センター運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は委員11人以内で組織する。

2 委員は香川県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長をおく。会長及び副会長は、委員の互選によって定め、それぞれ当該委員としての任期中在任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会議を主宰する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 会長・副会長共に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要のつど、開催するものとし、香川県教育センター所長が召集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、香川県教育センター総務課において行う。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年5月31日）

この訓令は、昭和55年5月31日から施行する。

附 則（平成7年11月22日）

この訓令は、平成7年11月22日から施行する。

附 則（平成25年4月30日）

この訓令は、平成25年4月30日から施行する。

教育センターの事業実施状況

I 調査研究事業

1 平成30年度

(1) 調査研究内容

① アクティブ・ラーニングの視点から実現する学びの質の向上に関する調査研究（2年次）

国や県の教育課題を踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）における指導方法等について研究し、研究協力学校（丸亀市立飯山北小学校、坂出市立加茂小学校、綾川町立綾上小学校、高松市立古高松中学校、高松市立木太中学校、さぬき市立さぬき南中学校、香川県立高松北高等学校、香川県立高松西高等学校、香川県立丸亀高等学校、香川県立観音寺第一高等学校）の実践を通して、その効果的な方策を提案する。

② 情報教育に関する調査研究

多様な学びを推進するための ICT の効果的な活用及び評価について研究するとともに、業務改善における Web サイトの活用、オンライン研修等の充実について研究する。また、小学校におけるプログラミング教育について研究する。

③ 全国学力・学習状況調査及び香川県学習状況調査の結果分析

全国学力・学習状況調査及び香川県学習状況調査の結果を詳細に分析し、そこからうかがえる香川県の課題を提示するとともに、改善の方向性を提案する。

(2) 研究発表会

県内の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の教職員を対象に研究発表会を開催し、調査研究の成果を紹介する。

① 開催日 平成31年2月15日（金）

② 内容

- ・今年度の研究成果について、研究協力校の取組を踏まえて発表
- ・全体講演 国立教育政策研究所 教育課程調査官 上野 耕史 先生

2 令和元年度

(1) 調査研究内容

① 個別最適化された新たな学びに関する調査研究（1年次）

児童生徒一人一人の学びに関する個別の学習状況を把握するとともに、個に応じた効果的な指導について研究する。また、テーマに関する先進的な実践情報を収集して、効果的な活用について提案する。さらに、昨年に引き続き「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）における指導方法等についての研究を、6校の協力学校（坂出市立加茂小学校、綾川町立滝宮小学校、高松市立古高松中学校、香川県立高松西高等学校、香川県立丸亀高等学校、香川県立観音寺第一高等学校）とともに、個別最適化の視点に関連付けながら研究を継続する。

② 情報教育に関する調査研究

多様な学びを推進するための ICT の効果的な活用及び評価、業務改善における Web サイトの活用及びオンライン研修等の充実、小学校におけるプログラミング教育等について調査研究し、具体的な活用方法について報告する。

③ 全国学力・学習状況調査及び香川県学習状況調査の結果分析

全国学力・学習状況調査及び香川県学習状況調査の詳細な結果分析と活用ツールによって、学校での改善に向けた取組を支援するとともに、学力向上モデル校事業と協働して、先進的な研究推進や授業づくりについて広く普及する。

(2) 研究発表会

県内の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の教職員を対象に研究発表会を開催し、調査研究の成果を紹介する。

① 開催日 令和元年2月14日（金）

② 内容

- ・今年度の研究成果について、研究協力校の取組を踏まえて発表
- ・全体講演 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 准教授 泰山 裕 先生

③ 研究発表会参加者数の推移

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
参加者数	2 5 6 人	4 5 9 人	3 2 3 人	2 8 7 人	2 4 2 人

II 教職員研修事業

資料 2

1 基本研修・職務研修・専門研修

(1)講座数及び受講者数

年度	H27		H28		H29		H30		R1(予定)	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
基本研修	17 講座	865 人	17 講座	770 人	17 講座	934 人	14 講座	653 人	17 講座	835 人
職務研修	28 講座	1288 人	28 講座	1377 人	29 講座	1385 人	29 講座	1459 人	29 講座	1457 人
専門研修	39 講座	1527 人	39 講座	1776 人	38 講座	1553 人	43 講座	1446 人	41 講座	1795 人
合 計	84 講座	3680 人	84 講座	3923 人	84 講座	3872 人	86 講座	3558 人	87 講座	4087 人

※R元は予定数(R元:6月末現在)

(2)受講者のべ人数(H27年度よりカウント)

年度	H27		H28		H29		H30	
基本研修	6,069	人	5,445	人	6,631	人	5,294	人
職務研修	1,938	人	2,057	人	2,115	人	2,357	人
専門研修	1,921	人	2,300	人	1,925	人	1,665	人
合 計	9,928	人	9,802	人	10,671	人	9,316	人

(3)研修に対する評価(4段階評価)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
基本研修	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9
職務研修	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8
専門研修	3.8	3.7	3.8	3.8	3.8
全体平均	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8

(4:たいへん参考になった 3:まあまあ参考になった 2:あまり参考にならなかった 1:参考にならなかった)

2 公開講演(研修講座の一部を公開) ※関係研修の受講者だけでなく一般教職員も参加可能な講演

年度	講演数	研修受講者数	希望受講者数	受講者数計
H26	14	1077 人	162 人	1239 人
H27	10	761 人	133 人	894 人
H28	14	980 人	226 人	1206 人
H29	15	992 人	243 人	1235 人
H30	14	895 人	258 人	1153 人
R元(予定)	14	— 人	— 人	— 人

3 令和元年度研修事業の主な特徴

(1) 指標に基づく新教員研修計画の完全実施

- 7年目の教員を対象とするミドルリーダー養成研修（中堅研Ⅰ）の開始年度
- 旧教員研修計画における初任者研修の一部を移行した教職1年経験者研修の開始年度

(2) 研修の多忙感や負担感の軽減に向けた対応

- 働き方改革、業務改善の視点に立ったオンライン研修事業を継続
- 実践事例の紹介等によるOJT推進事業を継続
- 初任者研修における五色台宿泊研修の過年度受講等に係る負担軽減を実施

(3) 学習指導要領改訂に伴う諸課題に対応する研修等(平成27年度より)

- 小中英語・外国語活動に関する研修…初任者研修、専門研修で実施
- 特別の教科「道徳」に関する研修…初任者研修、教職1年経験者研修、専門研修で実施
- プログラミング教育に関する研修…初任者研修、専門研修（今年度1講座新規開設）で実施
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善研修
…専門研修、中堅教諭資質向上研修Ⅰ（今年度より）で実施
- カリキュラム・マネジメントに関する研修…中堅教諭等資質向上研修Ⅱ等で実施

(4) 専門性の向上や教育課題及び受講者ニーズに対応する研修の充実

- 複数の研修において、講話・演習等の内容・時間配分などを変更
- 香川大学教職大学院との連携事業の一環である教員研修システム共同開発委員会で、研修内容・受講システム等についての協議・検討を推進

■教員のキャリアステージと研修（令和元年度）

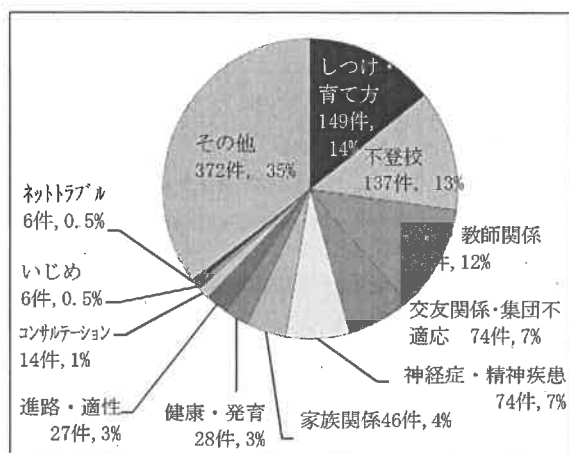
キャリアステージ		基礎期	発展期	深化期
		指導教諭・主幹教諭・管理職候補者		
目安となる経験年数		1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～
指標の観点	素養・資質			
	使命感・責任感 コミュニケーション 自己研鑽 子供理解 学習指導 生徒指導 学校づくり 参画・運営 危機管理			
研修		基本研修 教職経験に応じた素養・資質の高揚、知識・技能の習得、連携・協働によるマネジメント力の涵養など、実践的指導力の向上を図るための指定研修 【初任者研修】 職務遂行に必要な実践的指導力や使命感の育成とともに、チーム学校の一員としての意識の涵養を目指す。 【教職1年経験者研修】 日常的な教育活動を通して、主体的な研修態度を育成し、学習指導をはじめとする実践力の一層の向上を目指す。	【中堅教諭等資質向上研修Ⅰ】 学習指導、生徒指導、学級経営の実践力の向上とともに、マネジメント力の育成を目指す。 【中堅教諭等資質向上研修Ⅱ】 自己の教育実践を様々な角度から振り返るとともに、カリキュラムマネジメントの視点からのミドルリーダー育成を目指す。	【教職20年経験者研修】 学校運営を推進するための経営的視野に立つ識見の獲得と指導力の向上を目指す。
職務研修		新任講師・養護助教諭研修 新任現職教育研修会 新任生徒主事研修会 小・中学校教育指導研修 新任主幹教諭研修会 新任指導教諭研修会 新任教務主任研修会 新任校長研修会 新任副校長研修会 新任教頭研修会 新任特別支援教育担当教員研修会、新任保健主事研修会、新任司書教諭研修会、新任特別支援教育コーディネーター研修会 栄養教諭・学校栄養職員研修会、学校事務職員各種研修会		
専門研修		【学習指導】 学力調査結果の課題対応、各種授業づくり、英語教育推進、道徳教育推進 など 【生徒指導・教育相談】 いじめ・ネットトラブル・教育相談事例対応、教育相談体制づくり など 【情報教育】 ソフトウェア活用、タブレットPC・ICT活用、プログラミング教育 など 【特別支援教育】 障害種別対応研修、特別支援教育の視点からの授業づくり など 【その他の教育課題】 環境教育、学校保健、学校給食危機管理及び食育推進、学校図書館 など 【学校経営】 ・管理職マネジメント ・学校危機管理 ・防災教育 など		
研修サポート		学校が必要とする研修や教育課題に対応する研修の支援を、直接学校等を訪問して行う。		
オンライン研修		教育センターのWebサイトで各種研修教材を活用して行う研修。		
若年教員授業力向上研修会		教職2～4年経験教諭の学習指導力の向上を目指す。（香川県中学校教育研究会との連携事業）		

Ⅲ 教育相談事業

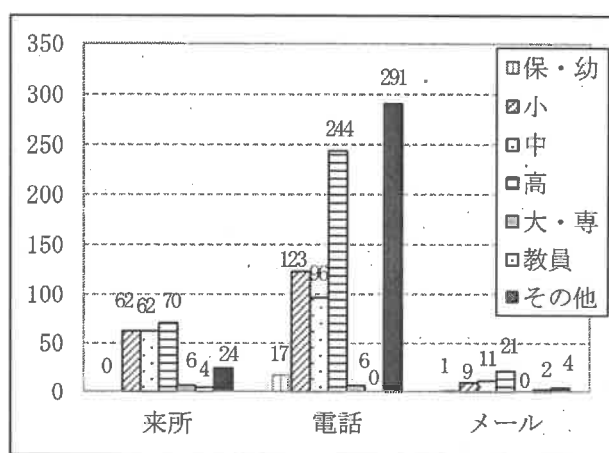
1 相談活動

(1) 相談件数（4～6月）

元年度4月から6月の相談件数は1,054件で、平成30年度同時期に比べ539件減少したものの、平成29年度並みになっている。要因は平成30年度に同一相談者による通話の急増したことにあると思われる。主訴は、家庭での関わりに悩む母親からの「しつけ・育て方」に関する相談が多く、電話相談やメール相談から来所相談につながったケースも複数あった。また、進学や進級で新しい環境になじめない等の「不登校」に関する相談も多く寄せられた。校種としては高校の相談が最も多い。



【主訴別相談件数（電話、来所、メール）】

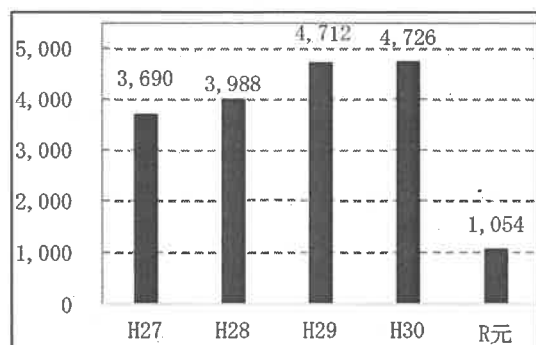


【相談方法別 相談対象内訳】

(2) 相談件数推移

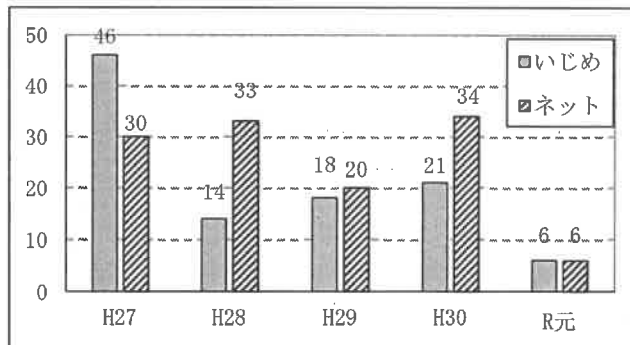
① 全体（H27～R元）

27年度に、教育委員会における各種の相談窓口を教育センターに一元化し始めてから、相談総件数は増加している。いじめ、虐待、自殺企図の相談については、関係機関と緊急連絡体制を構築し、問題解決に向け迅速に対応している。



② いじめ、ネットに関する相談（H27～R元）

いじめの相談については、学校に相談しても思うような解決につながらないといった相談が多かった。ネットに関する相談は、現実の人間関係の悪化からSNSへの書き込み等につながったケースやネットやゲームを長時間行うことで生活への影響を心配する保護者からの相談があった。



2 支援活動

(1) 学校支援アドバイザー派遣

福祉や心理の分野において専門的な知識・技術を有する者（2名）を、学校や市町教育委員会からの要請に応じて派遣し、教職員等への助言及び援助を行っている。30年度は170回実施し、237件のケースを取り扱った。

(2) 教職員等へのコンサルテーション

教職員等に、教育センターの職員等が教育相談に関する専門的な助言を行う。30年度は校内ケース会議への出席や電話での助言を134件実施した。

(3) 教育相談研修サポート

校内研修会等の教育相談に関する研修会へ講師の派遣や資料の提供を行っている。30年度は55件実施した。

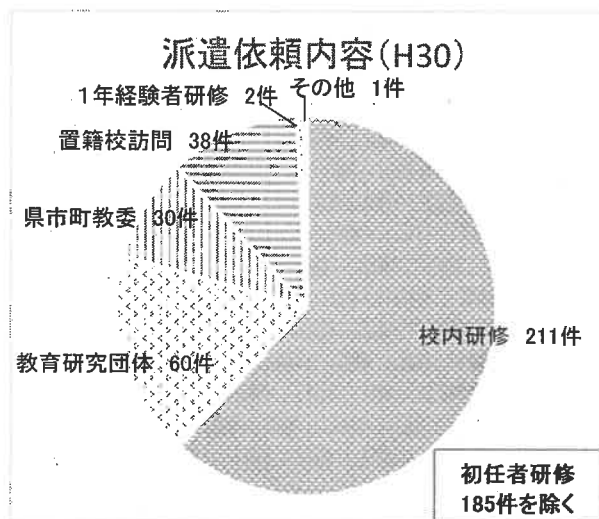
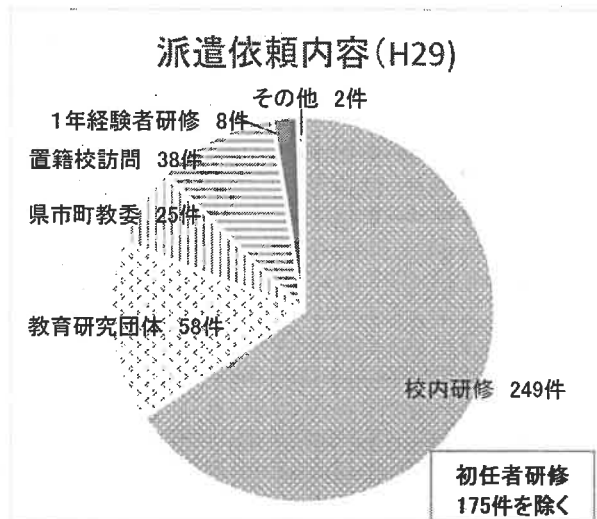
Ⅳ カリキュラムセンター事業

1 研修サポート

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	1	21	115	36	14	35	110	102	30	34	24	5	527
R1	2	21	124										147

(件数)

R1. 6月末現在

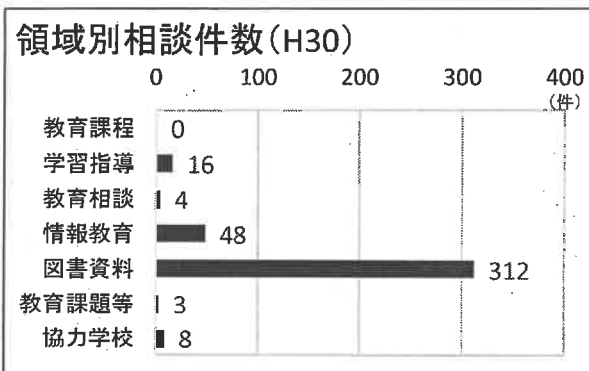
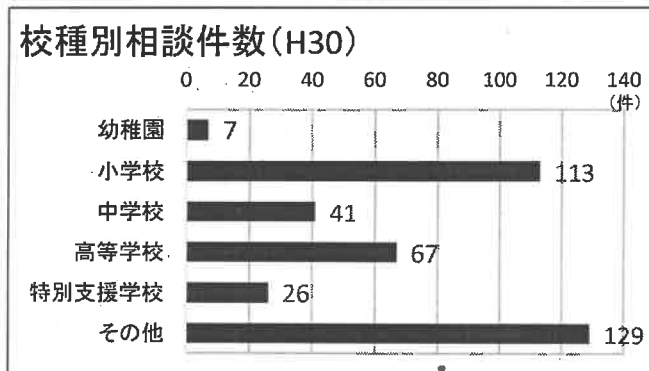
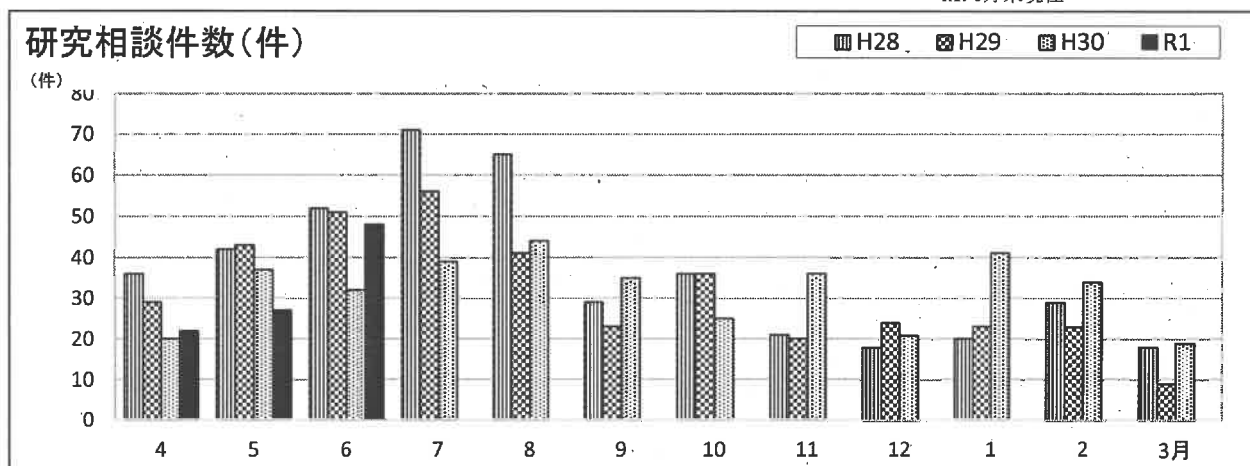


2 研究相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28	36	42	52	71	65	29	36	21	18	20	29	18	437
H29	29	43	51	56	41	23	36	20	24	23	23	9	378
H30	20	37	32	39	44	35	25	36	21	41	34	19	383
R1	22	27	48										97

(件)

R1. 6月末現在



3 学校教育力総合支援事業(さぬき学びの支援隊)

	登録者数	派遣学校数
H28	220人	115校
H29	260人	120校
H30	290人	114校
R1	303人	98校

※R1は、6月末現在

<教員>

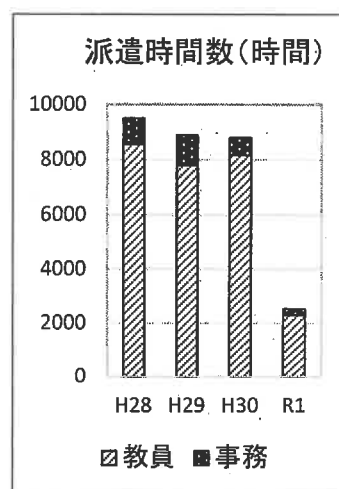
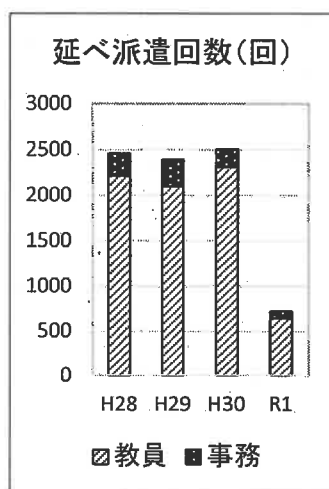
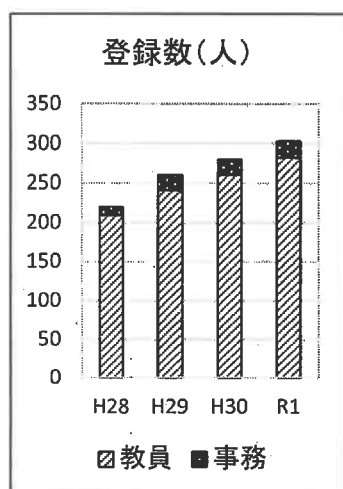
	登録者数	派遣学校数	延べ派遣回数
H28	209人	105校	2212回
H29	240人	109校	2099回
H30	260人	106校	2307回
R1	282人	95校	643回

※R1は、6月末現在

<事務職員>

	登録者数	派遣学校数	延べ派遣回数
H28	11人	15校	250回
H29	20人	18校	291回
H30	20人	11校	200回
R1	21人	6校	75回

※R1は、6月末現在



※R1は、6月末現在

4 Webサイト(トップページへの延べ訪問数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
H29	6,386	6,298	5,974	5,966	4,175	4,106	4,831	4,577	4,442	4,571	3,825	3,810	58,961	4,913
H30	6,715	12,830	5,115	5,174	4,346	4,542	4,070	5,079	4,854	6,175	5,252	4,150	68,302	5,692
R1	6,786	6,501	4,882										18,169	6,056

※R1は、6月末現在

5 情報教育に関する教員研修

	H26	H27	H28	H29	H30
初任者研修や10年経験者研修等における情報教育研修(回)	11	9	9	10	8
情報教育専門研修講座(回)	10	8	7	9	7
情報モラル研修受講者(人)	352	371	377	333	228

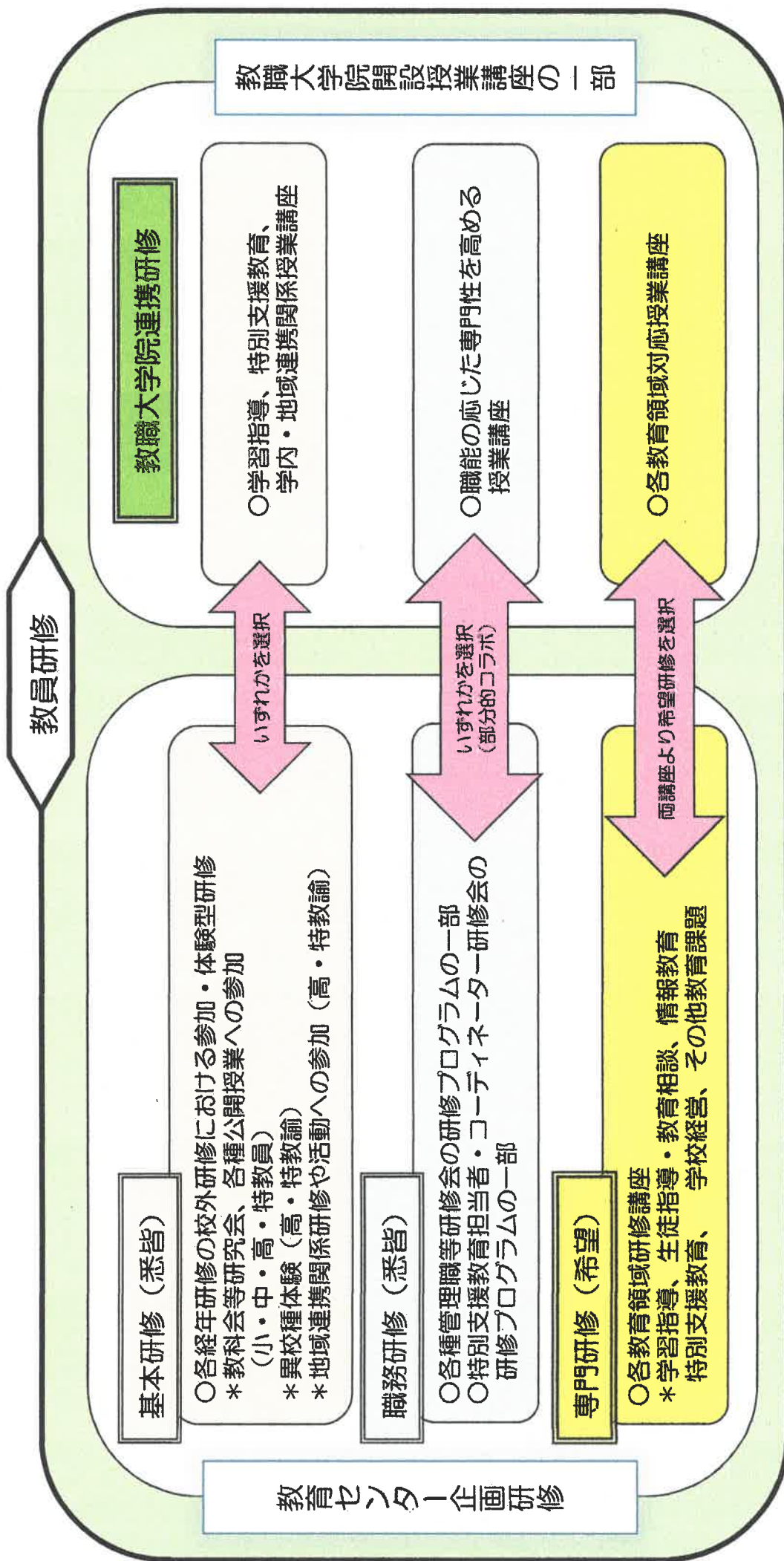
6 施設開放(利用団体数及び利用者数)

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	団体数	10	17	14	9	13	7	16	13	6	13	19	2	139
	利用者数	217	621	352	345	477	185	412	597	239	360	597	30	4,432
R1	団体数	11	17	13										41
	利用者数	322	760	325										1,407

※R1は、6月末現在

教職大学院との教員研修の連携イメージ図

※令和2年度…基本研修の一部で実施予定
 ※令和3年度以降…職務研修・専門研修の一部での実施検討



基本研修における参加型・体験型研修一覧

研修名称	校種	内容	実施時期	時間	教職大学院連携研修 開設講座例
初任者研修	小中	・授業力3 香小中研教科会参加	7月下旬	6h	令和3年度以降の連携の可否を検討
初任者研修	高特	・学校設定研修 ○教科関係 1 例：高教研教科会 等 ○地域連携関係 1 例：異校種交流 人権同和教育研修 ボランティア活動 等	4～2月	6h	
新規採用養護教諭研修	小中	・香小中研参加 教科会or教科外研修会	7月下旬 ～8月上旬	3or6h	
新規採用栄養教諭研修	小中	・香小中研参加 教科会or教科外研修会	7月下旬 ～8月上旬	3or6h	
教職1年経験者研修	小中	・研究授業参観(同校種) 総合授業力リダーダー公開授業 or 英語教育推進リダーダー公開授業	6～2月	3h	令和2年度 ・教職大学院連携研修講座を複数講座を開設 ・既存の参加型、体験型研修か教職大学院連携研修講座の受講かを受講者が選択する
中堅教諭等資質向上研修 I	小中	・研究授業参観(同校種or異校種) 総合授業力リダーダー公開授業 or 英語教育推進リダーダー公開授業	6～2月	3h	
中堅教諭等資質向上研修 I	高特	・高教研教科会等への参加	6～2月	3or6h	
中堅教諭等資質向上研修 II	小中	・研究授業参観(同校種+異校種) 総合授業力リダーダー公開授業 or 英語教育推進リダーダー公開授業 ・香小中研教科会参加	6～2月	6h	
中堅教諭等資質向上研修 II	高特	異校種体験(実施依頼校会場)	6～2月	6h	
中堅教諭等資質向上研修 II	高特	異校種体験(実施依頼校会場)	6～2月	6h	

ツナガルSNS相談

相談期間：2019年8月29日(木)～9月12日(木)

受付時間：午後5時～午後9時まで

SNSで“心がツナガル”相談窓口

だれ 相談 だれ 相談
誰かに相談したい。でも、身近な人にはちょっと相談しづらい。

でんわ 相談 だれ き ふあん
電話で相談するのは、誰かに聞かれそうで不安だし…。

もしかしたら、そんな気持ちを抱えたまま過ごしていませんか？

『ツナガルSNS相談』は、SNSによる相談窓口です。

だいがくせい せんもんちしき 相談 けいけん ほうふ
大学生から専門知識と相談経験が豊富なカウンセラーまで、

あなたが相談したい内容に合った相談員が対応します。

コミュニケーションをしながら、いっしょに心 へのケアをしていき
ましょう。

ユーザー名などの個人情報、相談員には見ることができない
システムになっています。

ですから、どうぞ安心してアクセスしてください。

登録方法

右のQRコードから「友だ
ち登録」ができます。
LINEを使っているスマー
トフォンやタブレット等で
読み取ってください。



相談内容は、なんでもOK♪

- ・好きな人のこと
- ・勉強のこと
- ・家族のこと
- ・いじめのこと
- ・ちょっと話がしたい など…

気軽に相談してね！

生徒の皆様へ

ツナガルSNS相談 ご利用の手引き

ツナガルSNS相談なら、LINEを通じて、誰にも知られずに、いろいろな相談をすることができます。ちょっとした悩みから、複雑な悩みまで、誰かに聞いてほしい、相談にのってもらいたいと思ったら、つながる相談へアクセス！

STEP1 登録

「ツナガルSNS相談」にアクセスするには、LINEの「友だち登録」が必要です。おもて面にあるQRコードから「友だち登録」をしてください。

STEP2 アクセス

今回の相談期間は 2019年8月29日(木)～9月12日(木) です。
相談できる時間は、午後5時～午後9時 です。

STEP3 問診

トークルームに入ったら、システムとの簡単なやり取りをしてください。悩んでいる内容を整理したり、相談内容に適した相談員につなげたりします。

STEP4 相談

現役大学生からカウンセラーまで、事前に研修を修了した相談員が対応します。安心して何でも話してください。

緊張していたかもしれないので、相談が終わったら少し肩の力を抜きましょう。
心が落ち着いたら、モヤモヤが晴れたら、悩みが解消したら、それでOK！
翌日以降に、信頼できる身近な人と共有してみてもいいかもしれません。
まだ話し足りないようなら、期間中いつでもまたアクセスしてください。

- ・相談の内容や相談者のプライバシーなど、個人の秘密は厳守します。
- ・生命の危険が予想されるケースを含む“緊急の相談や通報”を除いて、相談者に許可なく相談内容を家庭・学校・関連機関に知らせることは絶対にありません。

保護者の皆様へ

お子さまの相談には、専門家による「メンタルヘルスケア」と「中高生のネット事情」に関する研修を修了した相談員が対応します。

万が一、緊急対応が必要と判断した場合は、本事業で定める緊急対応基準に基づいて対応を行いますのでご安心ください。

問い合わせ先：香川県教育委員会(香川県教育センター) 087-813-0945